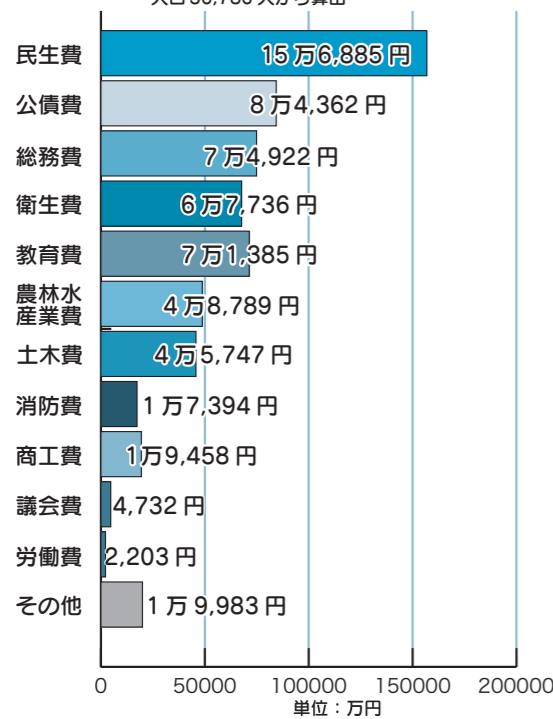
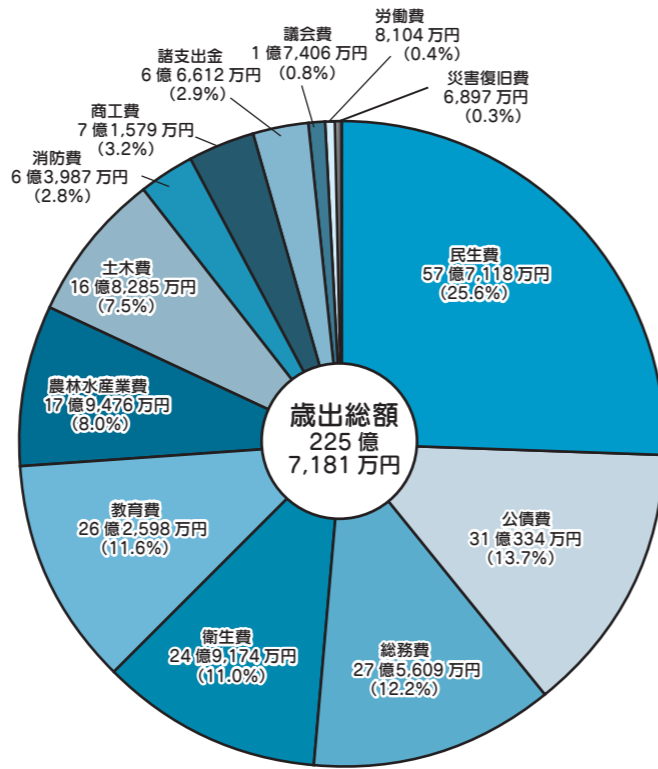


市民一人あたりに使われたお金

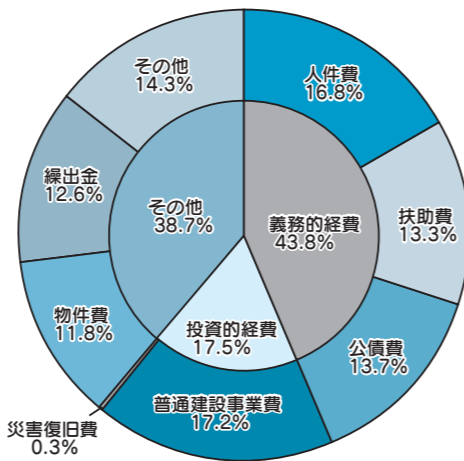
※平成27年1月1日現在の住民基本台帳の人口36,786人から算出



歳出



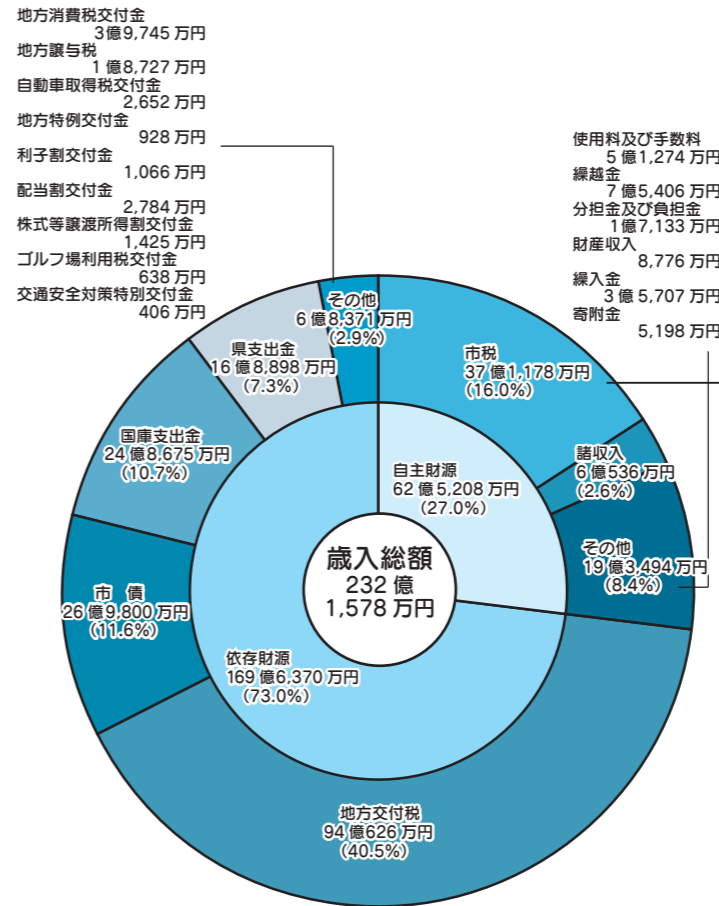
性質別歳出割合



用語解説

- 総務費**  
市の一般的な事務事業のための経費
- 農林水産業費**  
農林業の振興、漁港などの維持・整備、農業委員会の経費
- 教育費**  
小・中学校の教育、文化・スポーツ振興などの経費
- 衛生費**  
各種検診、環境対策、ごみ処理などの経費
- 消防費**  
消防に関する経費
- 土木費**  
道路・公園・市営住宅などの維持・整備の経費
- 商工費**  
商工業や観光振興のための経費
- 議会費**  
市議会運営のための経費
- 義務的経費**  
支出が義務づけられており、任意に削減できない経費
- 投資的経費**  
建物や道路の整備などの経費で、その支出の効果が長期にわたって持続するもの
- 民生費**  
児童・高齢者・障害者などの福祉に関する経費
- 公債費**  
事業を行うために借り入れたお金の償還金

歳入



- 市税**  
市民の皆さんが納める税金や会社の法人市民税など
- 地方交付税**  
国の所得税、法人税、酒税などの一定割合を市の財政状況に応じて国から交付されるお金
- 市債**  
市が事業を行うために借り入れたお金

用語解説

- 自主財源**  
市税や市の施設の使用料など市が自主的に収入できるお金
- 依存財源**  
地方交付税や国・県支出金など国や県から市に入ってくるお金

一般会計

長門市の平成26年度の決算が議会が承認されました。皆さんが納めた税金は、皆さんの暮らしをより良くするためにさまざまな形で使われています。どのくらい収められ、どのように使われているか、長門市の財政状況を平成26年度の決算から紹介します。

決算報告

市税の内訳		
税の種類	収入金額	収納率 (現年分)
市民税	14億9,254万円	98.7%
固定資産税	17億6,710万円	96.6%
軽自動車税	9,434万円	98.5%
市たばこ税	2億3,777万円	100.0%
入湯税	3,002万円	94.3%
都市計画税	9,002万円	95.1%
合計	37億1,178万円	97.7%

【歳出】教育施設整備が大幅増  
歳出は前年度比22億3,288万円(11.0%)の増でした。歳出のトップは民生費57億7,118万円、全体の25.6%を占めており、前年度比4億1,717万円(7.8%)増えました。次に多いのが、市の借金の返済に当たる公債費で、31億3,334万円、全体の13.7%で、前年度に比べ1億3,004万円(4.0%)の減となりました。3番目に多いのが、総務費で27億5,609万円、全体の12.2%で、地域の元氣臨時交付金事業の皆減により前年度比4,112万円(15%)の減となりました。

しかし、教育費が油谷小学校の改築や小・中学校の耐震化工事などのため、前年度比65.4%の大幅増となっています。歳出を、性質別に分類すると、義務的経費が43.8%で前年度比4.4ポイントの減、投資的経費が17.5%で前年度比4.0ポイントの増となっています。

【歳入】国庫支出金と市債が増  
歳入の根幹である市税は37億1,178万円で、前年度比2.0%の減、歳入全体の40.5%を占める地方交付税は94億6,266万円で、基準財政需要額の減などの影響を受けて前年度比1.7%の減となっています。また、市債は大型事業が増ったことにより、発行額が26億9,800万円と前年度比135.7%の大幅増となりました。

歳入全体では、がんばる地域交付金の交付により、国庫支出金が増額したことや、小学校改築事業や防災行政無線施設整備事業による市債の増加により、前年

長門市の会計には、一般的な経費が出入れられ、運営の中核となる「一般会計」、特別な事業を行うための経費を「一般会計とは別に出し入れる」「特別会計」、法律によって収益が認められている水道事業などの「公営企業会計」の3つがあります。

【一般会計】  
平成26年度一般会計では、歳入が232億1,578万円、歳出が225億7,118万円、翌年度に繰り越すべき財源2億2,811万円を差し引き4億1,586万円の黒字決算となりました。対前年度比では、歳入は10.1%、歳出は11.0%それぞれ増加しました。

## 監査を終えて――

長門市代表監査委員 鐘崎英二さん

新市誕生から10年経過の節目を迎えました。合併時に4万2千人台であった人口は平成26年度末には3万6千人台までに落ち込み、少子高齢化が急速に進展しています。

一般会計による決算状況の推移を見ると、歳入面では市税に代表される自主財源割合が減少し、地方交付税への依存体質が強まっていますが、長年の懸案である市税等の収納率については、債権の適正管理等により徐々に成果が表れてきたことから、引き続き徴収対策の強化に努めて頂きたいと思えます。

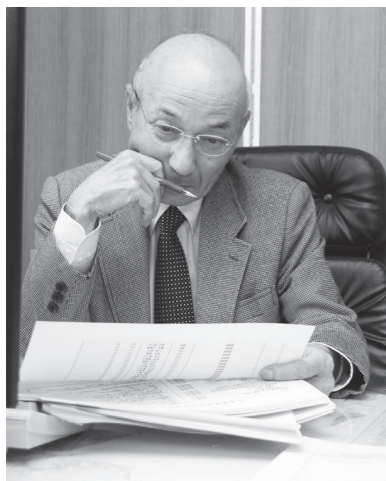
歳出面では教育施設の集中的整備を除けば公共事業費は減少傾向にありますが、一方で、社会保障制度の一環とし

ての扶助費については、世相を反映した増加傾向が危惧されます。

なお、合併効果として最も期待された人件費は、定員適正化の推進により大きな節減効果を生み出したものの、これが住民サービスの低下に繋がることのないよう見守る必要があります。

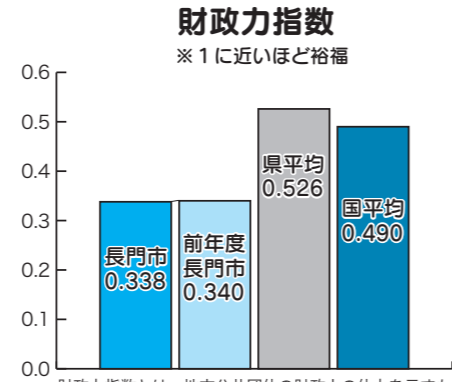
次に、特別会計の国保・介護保険事業や後期高齢者医療事業では、高齢化に伴い保険給付費等の増加傾向が顕在化し、市民生活に密着したライフラインである上・下水道事業では、人口減少等の影響による減収や、施設の老朽化及びそれに伴う事業効率の低下が今後の課題となっております。

合併特例措置により優遇されてきた

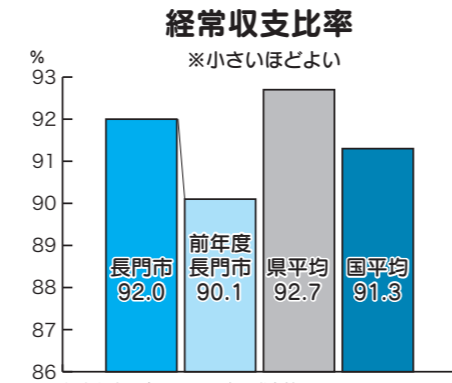


普通交付税の減額に備えて、経常経費の縮減はもとより、積立基金の増加や地方債現在高削減等の積極的な財政改革は評価されるものの、中・長期的に見れば、依然として厳しい財政環境下にあるものと思われれます。

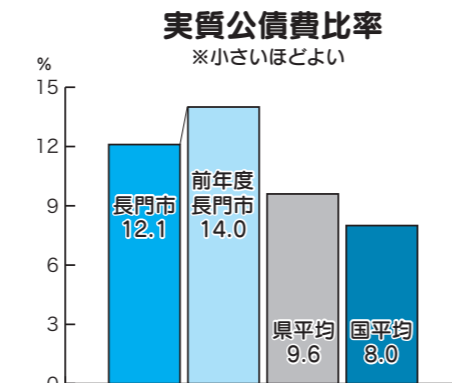
## 財政指数



財政力指数とは、地方公共団体の財政上の体力を示すものです。これが「1」に近いほど裕福な財政といえます。※財政力指数の国平均については、まだ公表されていないため前年度の数値になります。



経常収支比率とは、財政の弾力性を示すものです。この比率が大きいほど硬直化した財政といえます。



実質公債費率は、市債などの返済金による財政負担の程度を示すものです。高いほど財政が硬直化しています。

財政健全化法では、この4つの指標により市の財政状況を「早期健全化（イエローカード）」と「財政再生（レッドカード）」の2段階で判断します。平成26年度決算の数字から算出した長門市のこれらの指標は、健全財政の範囲内にあります。

**資金不足比率**  
資金不足比率は、公営企業会計における資金不足額の事業規模に占める割合を表しています。長門市の公営企業はいずれも資金不足はありません。

資金不足額が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定し自主的な経営健全化を行う必要があります。

## 財産等

### 市有財産の状況

土地	237万㎡
建物	25万㎡
山林	5,289万㎡
出資金	2億5,660万円
基金	66億8,886万円

### 基金の残高

基金の種類	金額
財政調整基金	21億99万円
減債基金	8,503万円
職員退職手当基金	5億4,895万円
地域福祉振興基金	2億5,756万円
ふるさと・水と土保全基金	417万円
観光施設等整備基金	321万円
子ども教育ゆめ基金	961万円
香月泰男美術館運営基金	1億3,015万円
国民健康保険基金	1億5,426万円
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	1,186万円
介護給付費準備基金	1億7,422万円
県収入証紙調達基金	92万円
土地開発基金	1億9,845万円
すこやかながとワクチン基金	150万円
地域活性化基金	24億798万円
長門市庁舎建設基金	6億円
合計	66億8,886万円

### 地方債残高

会計	金額
一般会計	236億8,223万円
公共下水道事業特別会計	45億1,437万円
湯本温泉事業特別会計	1億2,499万円
漁業集落排水事業特別会計	4億2,833万円
農業集落排水事業特別会計	28億9,228万円
水道事業会計	37億1,291万円

- ① 実質赤字比率**  
一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
- ② 連結実質赤字比率**  
一般会計だけでなく全会計の赤字額が標準財政規模に占める割合
- ③ 実質公債費比率**  
一般会計などが負担する借入金の返済が標準財政規模に占める割合
- ④ 将来負担比率**  
一般会計などが将来負担すべき負債の額から、基金などの貯金を差し引いた額が標準財政規模に占める割合

## 特別会計

### 特別会計決算

会計	歳入	うち一般会計からの繰入金	歳出
国民健康保険事業	55億3,216万円	4億2,979万円	52億4,932万円
公共下水道事業	12億8,622万円	4億1,917万円	12億8,617万円
湯本温泉事業	9,193万円	6,121万円	9,193万円
漁業集落排水事業	1億689万円	8,031万円	1億689万円
農業集落排水事業	5億7,661万円	4億4,310万円	5億7,661万円
介護保険事業	37億6,307万円	5億2,240万円	36億7,513万円
電気通信事業	1億2,654万円	1,175万円	1億2,654万円
後期高齢者医療事業	6億2,925万円	1億9,965万円	6億1,617万円

## 財政健全化指数

### 財政健全化判断比率

	長門市	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	該当なし	12.90%	20.0%
② 連結実質赤字比率	該当なし	17.90%	30.0%
③ 実質公債費比率	12.1%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	48.3%	350.0%	-

### 資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	該当なし	20.0%
公共下水道事業特別会計	該当なし	
湯本温泉事業特別会計	該当なし	
漁業集落排水事業特別会計	該当なし	
農業集落排水事業特別会計	該当なし	
水道事業会計	該当なし	

※水道事業会計以外は準公営企業会計です

### 【特別会計と公営企業会計】

特別会計は、特別の事業を行う場合に、特定の収入（例えば、保険料や使用料など）をもってその事業にあてるため、一般会計から切り離すことで、経理上その内容が明確になるように設けられている会計です。それぞれの決算は上記の表のとおりです。

長門市の公営企業会計である水道事業会計の決算については、6月1日号の「財政状況報告」を参照してください。

### 財政健全化法に基づく健全化の指標

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づき、長門市の財政健全度を判断する4つの指標を、平成26年度決算の数値から公表します。4つの指標は次のとおりです。